

# 忠類地域振興にかかる提言

平成 24 年 11 月 26 日

幕別町長 岡田 和夫 様

## 忠類地域住民会議

加藤 茂樹・帰山 孝夫・西川 利枝・齋藤 浩晴・菅野 能稔

岡田 和志・永田 信・菅原 長悦・芹澤 勇治・鈴木亜希子

赤石 裕元・邊見 敏夫・澤田 哲・武内悠紀夫・五十嵐克幸

## 高規格幹線道路忠類インターチェンジ開通に伴うまちづくりの提言

### ○はじめに

平成 26 年度には高規格道路の忠類インターチェンジと同時に、大樹町の境界である北 4 線道路までの開通が確定いたしました。

今までの他町村の事例から言えるのは、このままでは忠類地域を通過する車両が極端に減少することが予想され、このことは道の駅を中心とした商業施設をはじめとして、忠類地域全体の商工業等の経営に直結する多大な問題となることが懸念されます。

しかし、今回は高規格道路が発端となって、新たなまちづくりを考えるきっかけにはなりましたが、忠類地域は早かれ遅かれ人口減少により地域全体が疲弊していくという問題を抱えることとなるでしょう。

このため、この機会を利用して、インターチェンジが道の駅の目の前に来ることを有効に活用することで、逆に新たな発想にたった素晴らしい街づくりが可能なのではないでしょうか。

今回の構想は、忠類地域はもとより、幕別町全体の商工観光にもより一層貢献できるものと考えます。

### ■基本的な概念

- ① 忠類地域の魅力を再発見し、将来に繋がる新しい魅力を考え、忠類地域に住んで良かった、住み続けたいと思えるような事業展開が基本となります。
- ② 次に、他の市町村の人々が忠類地域に訪れたい、住んでみたいと思えるためには、他の地域にない忠類地域独自の魅力ある事業展開が必要となります。

### ■項目別の提言

#### 1 ガーデン構想

##### ① 方向性

最近の観光の特色、あるいは近隣の人々の動きを分析すると、バブル期のように大金を所持しない消費者が、現代の癒しを求める手段としては、木や花などを見、散策し、体験するという、心の満足感を求める傾向にあります。

道内の事例を見てきても、例え高速道路や高規格道路が町を通過していったとしても、道の駅や町全体に人が賑わう要因として、ガーデニングが

あげられます。

特に忠類地域の道の駅周辺は、起伏に飛んだ自然を生かした施設の配置となっていることと、インターチェンジの目の前が道の駅という利点を考えると、これを活用することが地域発展の大きな鍵となる可能性があります。

## ② 具体的提案

ア 道の駅付近の起伏のある地形や、公園、森林などを生かし、木と花をあしらった、ガーデン的なまちづくりを検討する。

イ 住民の意識を高め、国道沿いや民家の庭など地域全体的なガーデニングを検討する。

ウ ナウマン公園南西側一角のガーデニングを検討する。また、菖蒲畑を残しつつ、長期間楽しめる花を取り入れたガーデニングをするなど、有効な利用方法について検討する。

エ 単なるガーデニングとせず、ドライフラワーの販売や日本庭園・果樹園など、他とは違う特色あるガーデニングを検討する。

オ 民間活力による資本投資等が可能であれば、近隣民地なども含めた開発によるガーデンショーのルート化や、町内芸術家とのタイアップなどによる小規模美術館の設置なども考えられる。

カ 上記については、実現性も含めて細かい計画は、民間人を主体とした担い手組織を設置するなどし、そこで忠類地域のガーデニングプランを検討してもらう。

## 2 食の充実構想

### ① 方向性

もう一つの観光、あるいは近隣の人々の休暇の行動パターンとして見られるのは、高級志向ではない、B級的なグルメ志向であります。

1軒の店の1品の食が充実していれば、雑誌の登載や口コミのみで、行列ができるほど人が訪れる傾向にあります。

また、子供や女性をターゲットにすれば、家族や友達が同伴し、より多くの人を招き入れることができます。

### ② 具体的提案

ア 忠類特産のゆり根や地域特産物を利用した、新たなB級グルメを検討する。

イ 各食堂において、1品以上ヒット商品を検討してもらう。

### 3 道の駅レイアウトの変更

#### ① 方向性

他町村の道の駅で人気のある道の駅とそうでない道の駅との違いを研究したときに、道の駅のレイアウトがあげられます。

人気のある道の駅の傾向としては、一つは車が店のそばにまで止められることであり、二つ目は駐車場の形に添って小さな店が何件も並んでいること。三つ目は施設間を歩いていく際に障害物がないことであります。

#### ② 具体的提案

ア ナウマン象記念館とナウマン公園を利用客等が安心して自由に行き来できるように、既存の町道を封鎖しいくつかの迂回路の新設などを検討する。

イ 道の駅前付近に小規模規格販売店などを設置して物販をしたり、道の駅と駐車場を自由に歩いて行き来できるように、河川の上に蓋をするか、橋げたや木橋を設置するなど河川敷地付近スペースの有効活用について検討する。

ウ 品評会場をキャンプ場の一施設に位置づけできないか検討する。

エ 上空から見て幾何学的な配置となっている道の駅を生かしたレイアウトも検討する。

### 4 高規格道路施設付近の対策

#### ① 方向性

高規格道路施設付近の対策としては、忠類インターチェンジの1キロメートル手前にこのインターチェンジで降りてみたくなるようなアプローチをすることです。

また、インターチェンジに降りた場所にも忠類を案内するアプローチが必要となります。

#### ② 具体的提案

ア 忠類インターチェンジを降りる前に忠類の道の駅や温泉、公園、スキー場などドライバーが降りてみたくなるような看板の設置のほか、インターチェンジの降り口にも看板の設置を検討する。

イ 高規格道路上の表示看板に道の駅などの表示を開発局に要請する。

### 5 観光案内所の設置

#### ① 方向性

観光客や近隣住民を招くことができたとしても、どこで何をどうすればより充実した観光ができるのかわからないのでは、満足感を持つことでも

きず、リピーターとしての宣伝効果も期待できないことが考えられます。

それには、それぞれのお客様の遊びの傾向、滞在時間、あるいは、求めている志向などを把握したうえで、観光案内することが大切となります。

それぞれの店の従業員が案内人になることはさることながら、自前で運営できる観光案内所が必要となります。

## ② 具体的提案

ア 観光案内人が、それぞれ観光客の滞在時間に応じたルートや、見どころを案内する場所の設置を検討する。この際、案内所では、グッズの販売などをし、自分の人件費程度は賄ってもらうことが理想的である。

イ 他町村にある事例として、一般の業者が、スポーツグッズを売る傍ら、ノルディックウォーキングなどのインストラクターとして地元の見所を体験させながら温泉に入り食事をさせる、いわゆる観光案内とツアーコンダクターの両方を兼ねた仕事をしている。

このような業者の誘致、あるいは営業所の設置なども検討する。

## 6 シーニックカフェの充実

### ① 方向性

南十勝シーニックバイウェイは、忠類地域のシーニックカフェを初めとした様々な活動や集客実績などが評価され、平成 23 年度に北海道シーニックバイウェイの指定ルートに認定されました。十勝管内だけでなく道央圏などからの集客には欠かせない位置付けにあることから、今後も地域全体で活動を支援することが必要となります。

一方で、共栄牧場内の防疫体制を懸念する関係者等の声もあることから、これらを防止する更なる措置も検討が必要となります。

### ② 具体的提案

ア 共栄牧場の疫病対策として緩衝地帯の見直しや自動消毒装置を設置するなど検討する。

イ 運営体制の支援を検討する。

ウ 運営がしやすい施設の充実を検討する。

# 忠類地域振興にかかる提言

平成 26 年 1 月

幕別町長 岡田和夫 様

## 忠類地域住民会議

加藤 茂樹・帰山 孝夫・西川 利枝・齋藤 浩晴・菅野 能稔

岡田 和志・永田 信・菅原 長悦・芹澤 勇治・鈴木亜希子

赤石 裕元・邊見 敏夫・澤田 哲・武内悠紀夫・五十嵐克幸

小椋小百合

## ○ はじめに

幕別町と忠類村の合併が行われてから早8年が経過しました。8年という歳月を振り返った際、忠類地域で最も懸念されることは、やはり人口の減少と事業所の閉鎖や縮小です。また、社会現象の一つである高齢化と少子化の問題も深刻となってきています。

これらを踏まえ、4期目となった忠類地域住民会議においては、開始当初に、過去の経緯や今後の会議の方向性、或いは会議のあり方などについて再度認識を深めたところであります。

地域住民会議では個々において地域住民の声にも耳を傾ける努力はしてきたところではありますが、6年以上が経過した中でも合併のメリットとデメリットを議論する機会に度々出会うことができました。

このような中、合併協定書の中身については住民との約束事でもありますので、この住民会議がそれらを検証していく立場にあることから再度確認の作業も行わせていただきました。

同時にこれは一体感の醸成のためのプロローグであり、地域エゴを貫くことではないこと、幕別町全体の発展を前提としていることに変わりはありません。こうした中、町としても定住対策事業の展開や商工観光振興にも力を注いでいただき、この地域に対する厚いご配慮には心より感謝しているところであります。

さて、高規格幹線道路（仮称）忠類インターチェンジが平成26年度末に供用開始が予定されていますが、通過型観光を大きなよりどころとしている忠類地域においては、大きな影響を受けることが予想されます。これらの対策については、官民一体となった打開策を早急に進める必要性があることから、取り急ぎその案件についての提言を提出させていただいたところであります。

一方、地域振興に関しては現在も住民自らが話題を呼ぶ様々な活動が活発に行われており、今後の展開においてもそれらを追及する意欲も見られるほか、人口の割に芸術家や文化活動にいそしむ個性ある人々が多いことから、それらを活用すればまだまだ大きな可能性が潜んでいるといえます。

私たち住民会議は、様々な角度からの調査研究や方法論を探求し、住民と行政との協働の精神のもと誇りある郷土づくりと地域振興のきっかけづくりなどについて協議をしてきたところでありますので、この2年間議論した内容について提言させていただきます。

## ○ 提言

### 1 高規格幹線道路（仮称）忠類インターチェンジ開通に伴うまちづくり

#### ① 方向性

このことについては、昨年の11月に提言をしたところであり、その後情勢は様々変動していますが、住民会議としては提言の変更等は必要ないものと考えます。

この提言が一つのたたき台となって、町と商工会及び農協の3者での協議が行われていますが、住民会議で提言したものにこだわらず、官民一丸となって更なる事業の工夫や改善をしながら可能な部分から実施をし、多くの観光客等呼び込むシステムを構築していただければと思います。

また、観光客を取り込む考え方の中で補足しなければならないのは、道の駅やアルコ236だけが一人勝ちになるのではなく、いかに町の中の商店街に人を引き込み賑わいを保たせるかということです。

#### ② 具体的提案

ア 道の駅周辺のトータルサービスを議論できる、官民一体となった組織を立ち上げること。

イ アルコ236の経営及び経営方針を道の駅周辺の観光対策とリンクさせ、住民にもその内容を明らかにしていただきたい。

ウ 道の駅界隈の公用地において、商工会や民間が観光振興や経営を目的とした土地や施設の利用について、機会を提供願いたい。

※提言の中で調査や議論が不足していた、「食の充実」に関しては、「ご当地メニュー開発」として改めて検討した内容について以下の項目で提言させていただきます。

### 2 ご当地メニュー開発について

#### ① 方向性

前回の提言の中で「ガーデン構想」の次に観光客等を誘致する際に重要な対策として「食の充実」を挙げましたが、調査検討が不足していたため、再度この項目として取り上げました。

この中で再認識したことは、一度観光で沢山の人を呼んでも地域内のトータルサービスやおもてなしが充実していなければ、二度目は来なくなるのが現状ですが、人は生きていく限り一生食べ物を必要としますので、食の充実というのは何度も足を運び投資の係らない即効性のある対策であるということです。

「ご当地メニュー」とは、地元の食材を利用するとともに、複数の店舗で共通のメニューを取扱い、通常はその地域内でしか食することができない価値観を付けることを前提としました。

これに対し「B級グルメ」とは、材料は地元産でなくとも、とにかくおいしいと評判で行列が出来、個々の店舗の展開で外販や通販でも可とすることを前提として議論しました。

## ② 具体的提案

### 【ご当地メニュー開発】

- ア 出来るだけユリ根を活用したメニュー開発をすること。
- イ 地元の飲食店が取り組み、出来れば複数の店舗で共通メニューを取り扱うこと。
- ウ 飲食店関係者だけでなく、やる気のある人たちで形成する組織を設置し、地域全体で盛り上げる体制により事業を展開すること。
- エ 事業展開の宣伝には広告業者等を十分活用すること。

### 【B級グルメ】

- ア 各飲食店等において、行列の出来るようなB級グルメを開発し、多くの人たちが訪れたいくなるような街を演出すること。
- イ このメニューの開発においても、料理人だけでなく、消費者の目線でサポートする体制の中で進めることが望ましい。

## 3 町の公園及び道路、河川等の環境整備について

### ① 方向性

観光客を誘致する対策の中で、見落とされているのが環境整備であります。せっかくの観光でお客様が訪れても、目に映る場所が雑草などで荒れては客離れの原因となることと思います。

住民会議の中でもこれらの問題が議論となり、多くの住民が同じような不満を抱いていることがわかりました。

特に、パークゴルフ場を含めた公園の芝の状態や道路周辺の草の状況、或いは河川等の草木の管理についてはおろそかになっていること目撃談が多く、改善を希望するものであります。

### ② 具体的提案

- ア パークゴルフ場の良好な管理
- イ 公園を含めた町管理の緑地帯の管理徹底
- ウ 河川等の環境整備の改善
- エ 道路脇の環境整備の徹底
- オ 住民自ら行う環境整備の推進

## 4 スキー場の体制について

### ① 方向性

白銀台スキー場は、南十勝唯一のスキー場として、古くから町内外の利用客に慣れ親しんでいただいているとともに、忠類地域の観光の重要施設として位置付けされておりますが、近年スキー客離れが生じ、利用者が減少してきている状況にあります。

住民会議においても他のスキー場を調査したところ、集客力を高めるために様々な工夫をしている現状がわかりました。現在の経営形態は、食堂、スキー学校、レンタル、及び管理部門がそれぞれ個々に関わっているだけで、スキー場全体の経営方針や採算性、スキー客のサービスを向上させる場がないのが現状です。当スキー場においても今まで通りの経営ではなく、類似施設の成功例などを参考にするとともに、今一度トータルサービスの見直しが必要と考えます。

### ② 具体的提案

- ア スキー場のトータルサービスや経営を議論する場の提供
- イ スキー客のニーズに合わせた飲食物の見直しとともに、8時以降の飲食の提供
- ウ 従業員や関係部署の接遇の徹底
- エ スキー場閉鎖時期の延長
- オ スキー少年団の3月以降の大会出場のためのコースの利用と支援
- カ 上中級スノーボーダーが楽しめるコースの設置による集客

## 5 グリーンツーリズムと農村ホームステイについて

### ① 方向性

最近では、農業者が生産した食材を活用してその場で加工し提供するいわゆるグリーンツーリズムによる店舗が人気を集めています。忠類地域においてもチーズやヨーグルトなどを販売している農業者もあり、忠類道の駅のほか、町外の店舗にも卸しての実績もあります。

このような展開は、競合し過ぎない程度に行われることで、地域の魅力アップや集客にもつながるものと思われまますので、町や関係機関においても推進することが望ましいと考えます。

一方、ここ数年前から広域で実施され始めました「農村ホームステイ」については、忠類地域も昨年度から本州の高校の修学旅行生を対象として本格的な事業の参画となりました。

これらの事業の展開により若い世代が、農業の重要さを認識するとともに、この地域の魅力が口コミで宣伝されていくこと、更には、将来的にこの地域に永住するような方が出てくることを期待しています。

## ② 具体的提案

ア 関係機関によるこの事業の支援をお願いしたい。

## 6 南十勝子ども発達支援センターについて

### ① 方向性

南十勝子ども発達支援センターについては、現在5人前後の子供が通所していますが、幕別町においても、平成24年度に幼児ことばの教室から発達支援センターへと移行したことを受け、担当者に説明をいただいたところ、今のところ南十勝を脱退するという状況ではないとの説明でした。

今後忠類地域の利用者が減少したり、本町の発達支援センターの充実によるサポート体制が整った場合にあっては、合併協定書の事項を変更する場合には、事前に住民会議に説明をお願いしたいと思います。

### ② 具体的提案

ア どのような状況に変更される場合でも、忠類地域の利用者が今までのサービスの低下を招かないよう配慮願いたい。

## 7 忠類体育館の管理体制について

### ① 方向性

忠類体育館の管理体制については、日中の管理人の廃止しについて、担当者に説明をいただいたところ、学校公務補が対応し、住民には不便をかけないということであったが、町全体の対応と均衡を失しないよう配慮が必要と考えます。

また、合併協定書の事項を変更する場合には、事前に住民会議に説明をお願いしたいと思います。

### ② 具体的提案

ア 地域住民、特に子どもたちが利用する際に管理人がいないような状況のないよう配慮するとともに、安全管理面でも配慮願いたい。

## 8 幕別大樹線の整備について

### ① 方向性

忠類地域と幕別地域を結ぶ幕別大樹線については、両地域を結ぶ重要な幹線道路と認識しています。合併時頃から徐々に道路整備が進められ、利用しやすい状況にはなってきましたが、一向に距離感が縮まらないのは否めません。小学校の統合や、ウォーキングなど健康ブームにより、地域としての道路の利用率が高まる中、駒島地域から忠類地域までは未だに歩道がなく、幅員も狭いという住民要望が多く聞かれます。

担当者の説明では、道や政府に対し陳情をしていると聞きましたが、更なる早期の事業推進が必要と考えます。

## ② 具体的提案

ア 幕別大樹線の路肩拡幅と歩道設置の早期実現をされたい。

## 9 忠類総合支所の体制について

### ① 方向性

忠類総合支所の体制については、以前より配慮をいただいているところですが、地域住民にとって職員の減少は、サービスの低下や合併時の約束事の反故、ひいては人口の減少につながる閉塞感的な印象を持つ人が多いのが現状です。

また、現状の職員数が適正であるかについて、多くの住民に聞いた中では、少ない職員で兼務体制のためか、現場や会議、出張などで職員が不在の状況が多々見受けられます。

今後は、地方自治制度の大幅な改正や大きな社会情勢の変化などが起きない限りは現状の職員数(概ね27人程度)の維持が必要と思われま

### ② 具体的提案

ア 職員数の確保と、忠類地域の利用者が今までのサービスの低下を招かないよう配慮願いたい。

## 10 住宅団地の造成

### ① 方向性

町の住宅施策により、その効果が大きく現れ、現在、忠類地域の団地はほぼ完売しており、喜ばしい事ではありますが、今後新しく個人住宅を建て、この地域に住みたいと願っても、新居を建てる団地が不足しておりますので、新たな宅地の開発などが必要と思われま

### ② 具体的提案

ア 人口減少に歯止めを掛け、次の一手を打つためにも、公営住宅の敷地利用や新たな団地の拡充により、地域内外に発信できる居住の場の整備を進めてもらいたい。